

## 平成 25 年度住民基本台帳閲覧状況

住民基本台帳法第 11 条第 3 項及び第 11 条の 2 第 12 項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第 3 条の規定に基づき、下記のとおり公表いたします。

(平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日に閲覧したもの)

閲覧の年月日	申出者（法人の場合 その名称及び代表者 又は管理人氏名）	委託者がいる場合そ の名称	利用目的又は請求事由	閲覧に係る住民の 範囲
平成 25 年 9 月 4 日	一般社団法人 中央調査社 会長 西澤 豊	NHK 放送文化研究所 世論調査部 部長 石川 信	「第 9 回 日本人の意識（平 行調査）」（放送法第 20 条に定 められた調査研究・世論調査 のため）	16 歳以上の男女 大里各地区 12 名